◇ 松 田 謙 吾 君

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員、登壇願います。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番(松田謙吾君) 12番、松田です。 1 点についてご質問いたします。

29年2月6日、白老町立病院民営化へ方向転換、苫小牧保健センターと戸田町長の政策判断で、公設民営化の覚書を2月1日に締結していると報道によって町民に伝わり、報道後の同日、戸田町長が記者会見、町立病院の運営形態について平成34年に改築の意向、苫小牧保健センター、沖一郎理事長に運営を委ねる考えを明らかにしました。町民の生命を守る公的病院として、町民から信頼される病院をつくらないといけない。町民が納得した形で一番いい方法をとっていきたい。プロ集団である苫小牧保健センターに任せたほうがいいと判断した。平成34年開院予定の新病院は公設民営化にする。そして、議会には2月10日、行政報告として町立病院の今後の運営等に関する協議と病院改築に向けた意見交換を行うため、2月1日付で覚書の締結を交わしていることを明らかにし、今後は覚書に基づき、新病院のあり方を改築に向けて意見交換を進めていくと初めて行政報告をされました。民営化の報道以来、一般質問等に対し将来の病院の形態については一貫して協議中とし、議会、町民には耳を傾けず、66年間築き、つなぎ、何よりも高齢者のよりどころである一般病床としての入院病床58床と救急医療告示の廃止、介護老人保健施設29床をなくす。一方的な政治判断として民営化による診療所に決めつけるなら、そのよしあしを議会議員の責務として私は問わなければならないと、こう思っております。

それで、白老町立国民健康保険病院の指定管理(民営化)に向かう政治判断と今後のあり方 について伺います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

〇町長(戸田安彦君) 白老町立国民健康保険病院の指定管理(民営化)に向かう政治判断と 今後のあり方についてのご質問であります。

私は、平成29年11月6日の議会全員協議会において老朽化の著しい現病院の改築を契機とした今後の経営形態及び病院骨格となる新たな町立病院の方向性についてお示しいたしました。 今回の政策判断は、28年5月に策定した町立病院改築基本構想を方針転換するものであり、本町の保健、医療、福祉、介護政策等にかかわる重要案件と認識しているところであります。

町立病院の経営形態としては、将来にわたり永続的に地域医療を確保していくためには民間の経営ノウハウを活用し、経営の安定化を図ることが非常に重要であるものと捉え、公設民営化を図るとともに、指定管理者制度を導入すべきものと判断したところであります。

また、町立病院の病院骨格は、町内医療機関を初めとする苫小牧市、登別市両医師会による 広域的な医療連携のもと、町民のためのかかりつけ医機能を有し、専門医との連携が図られる 外来機能の強化と在宅医療の推進を重視した無床診療所にすべきものと政策判断に至ったとこ ろであります。

今後は、今回の政策判断を踏まえるとともに、町議会特別委員会からの申し入れを精査しな

がら、病院改築基本構想改訂版と病院改築基本計画素案を作成し、議員の皆様を初め町民の方々への説明会、パブリックコメント等を通じて計画の成案化を図ってまいりたいと考えております。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) 12番です。きのうもいろいろな議論がありましたけれども、民営化、 それから病院の無床化、このことははっきりと反対、この立場で私は質問をいたします。

初めて民営化の報道以来、274日経過しておりました。これが11月6日の全員協議会です。こ のとき戸田町長は、ここに至るまでの経過や私の思いについてお話をさせていただいてよろし いでしょうかと前置きをして、26年8月に病院の存続、改築を議会並びに町民に政治判断とし て示して取り組んできたが、なかなか納得のいく結論は出なかった、こう申しております。2 月6日の覚書の報道があって、7日に戸田町長が記者会見をいたしました。報道に対する記者 会見だと私は思っております。そのときに戸田町長は、民営化に至るまで、28年5月23日に議 会に示した基本構想、これは外部有識者、北大教授、宮脇淳教授、あと行政改革委員会、それ から守る会、それから多くの町民の声、議会の意見を受けて改築基本構想ができましたと、こ う説明されました。たくさんの意見を聞いて改築基本構想ができたと。これは43床の件です。 それ以来11月6日まで、町民にはもちろんでありますが、議会にも一切の説明がありませんで した。そして、その後苫小牧保健センターの理事長、沖先生のアドバイスを求めてさまざまな 観点から協議を重ねる中で、病院のあり方について政策判断をしたのだと。そして、さまざま な捉え方、さまざまな見方、批判もあろうが、地域完結型無床診療所とする、このように説明 をされたわけであります。これまで本当に一切説明がなかったのです。しかし、このとき説明 されたのですが、要するに私が思うには、苫小牧保健センターの理事長と二人三脚で協議を重 ね、そして無床診療所にしよう。あわせて介護老人保健施設きたこぶしの閉鎖、救急医療の告 示病院の廃止と、協議を重ねた結果、政策判断として11月6日の協議会で発表したわけであり ます。この報告を見て、さまざまな捉え方、見方、批判もあろうかと思うと報告されましたが、 私は一方的な判断と捉え、その捉え方も見方も変わりません。ですから、何点かについて質問 いたします。

大きな政策判断の白老町立国民健康保険病院のあり方を二人三脚で決めて、しかもこれから 年度がわりを数えればまだ5年もあるのです。5年、53カ月あるのです。これにわたってこの 間、この53カ月間の今後の病院の維持、それから病院の姿、新病院が建つまでの見通しを町長 はどうお考えなのか、まずお聞きしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 新しい病院の改築は平成34年、そのとおりでございます。約四、五年 あるところでございます。この四、五年を考えると、今の判断というのは非常に公表するのは 難しかったのは事実であります。それは、今まで議会の中でもご指摘されたように、お医者さんや看護師、スタッフのモチベーション、または町立病院に対する町民の不安感等々もありますので、私もこれを表に出すときには相当な覚悟が要ったのは事実でございます。ただ、今回

は何回もお話ししているとおり、病院の改革、そして町民のための、将来のための新しい病院 に向かうためにここで判断をさせていただいて、表に出してきちんと議会とも町民とも向き合 いながら進めていきたいという覚悟の中で今方向性を示したところでございます。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) 町長の言うことはわかるのですが、今の世の中、どんな病院建てるかわかりません、まだ計画が決まっていませんから、そんな大きな病院でないだろうと思います、無床ですから。きたこぶしもなくすると言っていますから。そうであれば、この5年間という大きな長い時間が、今のスピード感からいくと恐らく町民や患者が不安や心配を持ちながらの長い5年間になる。ですから、私は基本的にもうちょっとこの判断を町民に説明するのが早かったのではないかと。あるいは、もう一つは、もう2年ぐらい前倒しをして病院を建設するとか、こういう考えに至らなかったのかなと、こう思うものですから、私はこの5年間の話を町長に問いかけているわけなのです。

きのう前田議員も町立病院の質問をしました。私は聞いていたのですが、昨日の質問はいろ いろありました。それは、覚書を町民が新聞で知ることができてから、報道でしか伝わらなか ったのですが、その内容と中身についてただして聞いたのですが、前田議員へ町長の反論とも とれる、あのときだけは町長の声が高かった。ちょっと荒げて声が一段と高かったと。あの場 面を見て、私はそのことが悪いと言っているのではありません。それから、町民もきのうの議 論は耳を澄ませて聞いていたと思います。そして、議会の我々も報道でしか知らなかったので すが、無床診療所の政治判断が過去の例のごとく、過去の例のごとくというのは後で説明しま す、町長は、きのう絶対前に進むのだと言いましたよね。これがもし不調に終わった場合、町 長はどのような責任をとるのかなと。このことをきのう反論と答弁を聞いていて、私はそう思 ったのです。後から言うと言ったことは、民営化というのは、過去の前例を引き出すと例えば バイオマス事業、プロポーザルでクボタが技術をもって、そしてすばらしい工場と同じものを 2億円もかけて建てても、やってみたら4年したらクボタがいなくなっているのです。民営化 というのはこういうものなのです。それから、第3商港区、これも大昭和製紙がいるものとし て計画されてきたのですが、そのうち日本製紙と合併になった。そして、日本製紙が使うもの としてあれだけの投資をして8年で完成した。さあ、使ってくださいと言ったら、要りません よでしょう。それから、上屋。これも45年間2,000万円で大昭和製紙に貸すから、約9億円かか ったこの倉庫が、45年で2,000万円いただいて払うのだというやつが、これまた合併によって大 昭和製紙がなくなり、今日本製紙はあまり使っていないからまけてくれ、こう言ってまけてい ますよね。当初の60%か、そのぐらいで今お貸ししているのですが、私はやがてもう使わない と思っている。32年までに5億4,000万円の持ち出しですよ、あの倉庫も。赤字ですから。民営 化と一言で言うけれども、こういうことが過去にあるから。また保健センターと、先ほど言葉 悪いとは思っていないのですが、2人で決めた、二人三脚という言葉使っているのですが、し かしながら5年もの間に先が本当に明るく見えるのかなと思ったら、私はそう思っていません。 私は、こういういろんな議論があったりするたびに苫小牧保健センターは耳を痛めていると思

います。ですから、一歩引き下がるかもしれないと、こんなことを思うと、私は今慌てないで 基本計画の策定を一、二年おくらせることも大事だと、こういう思いがあるものですから、そ の辺の考え方をまず聞いておきたいと思います。

○議長(山本浩平君) 今の質問ちょっと整理しますけれども、2点ありますよね。不調に終わった場合の責任をどうとられるのかということと今のもう一つの質問、この2点でよろしいですね。

- ○12番(松田謙吾君) はい。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- 〇町長(戸田安彦君) 2点のご質問でございます。

まず、民営化の今まで白老町がやってきたバイオの話、第3商港区、上屋の話で、民営化で 松田議員はいつもこんなに強く言ってきたのにこういう失敗で終わっただろうというお話もず っと聞いております。民営化がだめなわけではなく、それまでのプロセスも含めて、その後の 行政とのかかわり合いが非常に大切だなというふうに思っております。ただ、計画どおりいか なかったものに対しては失敗で終わったかなというふうに反省はしているところでございま す。

それで、病院に置きかえまして、だから民営化がだめだというのは松田議員の考えではありますけれども、私はこのままでいくと今の町立病院の猪原院長の後の院長の後釜が今も見つかっていないとか、今までるるいろんなお話をさせていただきました。保健センターとは、今現在というか、急病センターもあわせて今まで苫小牧医師会と連携をした中で、今信頼関係の中で、細かいことはまだ四、五年後の話ですから決まっていないのは確かにあります。これから一つ一つ組み上げていって、何回も言っている地域完結型の病院づくりを目指しておりますので、その辺は民営化、民間の力をかりながら、行政としても責任を持ちながら進んでいきたいというのは今でも変わっておりません。

そして、不調に終わった場合、これまで全員協議会、特別委員会も含めて今回の12月会議も、保健センターの立場に立つと、白老町のためにこれだけ協議をして、一緒になって白老町民のために病院づくりを考えているところに、いろんな反対に近いような意見も出されて、心情としてはおもしろくないというふうに私も思っております。それは、私も何回も通って私の真意を伝えている中、信頼の中で進んでおりますので、今、議会から、議員さんから言われている不安や不信感のことに対しては、保健センターとともにそれをきちんと解決していくように進めていきたいというふうに思っておりますし、これは平成34年までの間には私も約2年後、また私というより白老町の選挙がありますので、本当に町民の真意を問うということであればまだ政策過程の進んでいる段階の途中の選挙でありますから、それは大きな焦点になるのではないかなというふうに考えております。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) たくさんあるのですが、もう一つ、民営化、無床化、救急医療の告示 廃止、きたこぶしの廃止、私は残念でならない。それは、確かに町長が先般も言っていました、 苫小牧に行けば20分か30分で行くよと。いい病院もたくさんある、いい医者もいるよと、こういうお話はありました。登別と、それから苫小牧の両市に挟まれてという言葉も町長は言いました。しかし、私は両市に挟まれているからこそ、この2つに挟まれた真ん中がびかっと光るような政策をすべきなのだと。そうすることによって、そういうことによって人口の歯どめもかかるし、それから何よりも大事なのは住んでいる人が喜ばなければだめなのです。今象徴空間も来る。ですから、100万人も来る。それは、町民も喜び、それから病院を必要とする者も喜び、あの象徴空間の前に立派な病院を建ててごらん。100万人の観光に来る方々が、白老はいいまちだなと、見た後の感想がそうなると私は思うのです。私は町長のお気持ちは十分わかります。しかし、そういう面からいっても、誰のために病院をつくるのかと。そのことを私はもう一度考え直してもらうというよりも、そういう考えにならないのか、こういう思いでいるものですから、その辺町長、どんな気持ちでおりますか。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 新しい病院づくりに関しては、私の考えと松田議員の考えが真逆な位置にいて、松田議員も私の考えはわかるというふうに言ってくれているように、私も松田議員の考えは本当にわかるところでございます。でも、しつこいようですけれども、やはり地域で完結型ということでありますので、先ほど午前中も議員さんから質問があった入院機能がなくて外来がふえるのかというお話もありましたが、詳しくは決まっていません、確かに。ただ、皮膚科がふえたことによって月40人の患者がふえたように、やはり今までにない科がふえるということは、入院機能は関係なしに患者さんはふえると私は思っております。ただ、入院機能も必要であるのですが、その場で入院機能ではなく地域完結型なので、それぞれの専門医の病院にきちんと入院をしてもらう。そして、大事なのは町内にある生田医院や藤田医院と連携をして、まずは地元できちんと診られる体制をつくるというのも大事だというふうに思っておりますが、結論からいうと考え方を変えないのかということでは、考え方を変えないでこの医療の政策を進めていきたいと思っております。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) もう一つの心配は、白老はこれから象徴空間を守りながら永遠にまちは続く。1万人になろうが、5,000人になろうが、続くでしょう。私は、もっと心配なのは、白老の町内の開業医、今までもたくさん開業医がありました。名前を言って悪いのですが、久田病院もあったし、右田病院もあった。佐々木病院もあった。結果的には、やっぱり高齢にもなるし、病気にもなるのです。今白老の2つの開業医もどうなるかわかりません。私は、やっぱり安定した病院が必要だと、一般病床が必要だと、このことが病院を残してほしいという一番冒頭に述べた反対理由の一つです。ですから、そういうことを踏まえると、もう一度というのはそこにあるのです。

それから、一歩譲ってそうなっても、私は町民の意思、意見、そしてそれが十分反映された 病院づくりが必要だと思う。そして、病院を建ててやって、改築して、これは起債を発行して 借金は町民が払っていくのです。その借金を払った病院に、民間委託でどこの業者が来るかわ かりません。名前は今ここで言わないことにしておきます。その方がやるというのは、私は納得しないのです。来る民間業者が建ててやるのだったらいいですよ。町民が血税を払って、借金を払っていっていながら、このやり方はもう一つの私の反対理由なのです。どうですか。

〇議長(山本浩平君) 戸田町長。

〇町長(戸田安彦君) 確かに民間に委託等々するのは税金を投入して経営をしてもらうということで、おっしゃっていることは本当に理解できます。税金を投入するということは、白老町としても責任が生まれますので、ただ建てて勝手にやってくれということではなくて、先ほど何回も松田議員がおっしゃっていた町民が喜ぶ、信頼して通える病院づくりのために一緒になってやっぱり経営をしていくということでありますから、町民が喜ぶために、利用してもらうために税金を投入して民間でやってもらうという考えでは間違いではないというふうに思っています。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) 町民が一歩譲って理解してという言葉を使ったのは、今回町長の政策 判断に町民の意見が一つも入っていないですよね。町長……

〔何事か呼ぶ者あり〕

O12番(松田謙吾君) いや、入っていません。先ほど言ったように、2月の覚書から誰とも協議していません。議会ともしていません、この間特別委員会で初めてしただけですから。まちで自治基本条例というのがありますよね。この理念、これは幸せを感じるまちなのです。幸せを感じるまち、全ての町民が。ここからいけば、大きな事業ですから、第10条に当たると思うのです、この自治基本条例の。これをちょっと読んでください、誰でもいいから。

〇議長(山本浩平君) 高尾企画課長。

〇企画課長(高尾利弘君) 自治基本条例の第10条でございますけれども、これは参加機会の保障というものでございます。タイトルが参加機会の保障です。

[「10条だよ。第10条」と呼ぶ者あり]

○企画課長(高尾利弘君) 10条、参加機会の保障なのですけれども、町は、町政の基本的な 事項を定める計画や条例の立案等の検討過程において、広く町民の参加する機会を保障し、町 民参加を積極的に行います。 2 項としまして、町は、多様な方法を用いて広く町民の意見を求 め、町民の意思を反映した町政活動を行います、でございます。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) 今この10条を読まれたとおり、町民参加を積極的に、何もしていません。それから、広く町民の意見、何も聞いていません。町民の意思の反映、されていません。この274日間、先ほども言いました11月6日、三転四転の果て、町民参加、意見、町民意思の反映等が一切ない町民不在の政治の断行だと私は思っております。自治基本条例がこれではゆがめられるわけです。そして、形骸化する。中身を失ってしまうのです、形骸化。そして、自治基本条例のまちづくり、住民が主役、幸せを感じるまち、この基本理念が私は今後ないがしろ

になりかねないと、一番大事なこの基本条例がこういうことでは。そして、町長からこの基本 理念をこういうことでは、私は白老のまちづくりに大きな遺恨を残すと思うのです。どうです か。

〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 今議員のほうからお話あった町民の意見のとり方、あり方、今回これまで11月6日に町長の政策判断を出すということについては、それまでも議会を通じて議員の皆様方からもまずしっかりとした町長の政策判断を示せと、そしてその政策判断が示された中で基本構想の改訂版なり、それから基本計画の素案をつくるべきだというふうなお話もあって、まずはその進め方の中でやってきました。確かにそこに至るまでに一つ一つ今回の町長がお示しになった、町が示した政策判断について町民の方々から意見をとって、それを含めた形でやったかというと、それは政策判断ですから、町民の一つ一つの声が全て入っているかといったら、議員がおっしゃるところが指摘される部分はあるだろうと思います。ただ、これから今出してしっかりと基本構想の改訂版をつくり、そして基本計画の素案をお示しする中で、これからが本当の意味での町民の皆様方のご意見、それから町議会の議員の皆様方のご意見をもとにしながら最終的な成案をどういうふうにしていくか、そこに係ってくるのではないかというふうに考えております。ですから、今ご指摘のあった基本条例の町民の皆様方の声を無視というふうなことは決して私たちがするべきことでもないし、しているつもりもありませんし、十分これから意見を聞きながらしていかなければならないことだというふうには押さえております。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) しているとかしていない以前の問題。していないのです。これでは1万7,500人の町民に何と言うのですか、この自治基本条例を。まちづくりの基本として、たくさんの方々が昼夜頑張ってつくったこの条例です。白老の憲法です。これをないがしろにして、これがないがしろになったことが町民の心に響いたときに、これからのまちづくりに大きな影響があると思うのです、私は。これにばかり時間を割くわけにいきませんから、この基本条例、やっぱり町民が誇れるような基本条例をみんな苦労してつくったのです。このことを私はもう一度心にかみしめて町政運営をしていただきたいと、これは答弁要らないですけれども、そうお願いをします。

白老町立国民健康保険病院は昭和25年5月にできました。66年間、先人、先輩から引き継ぎ、命を守る使命感を果たし、最も病床を必要とする高齢者に今こそなくてはならない入院病床、介護老人保健施設きたこぶし、これを政治判断の一言で葬り去るような言動は、病院を必要とする町民の心をえぐるに等しいことだと私は思います。そして、これはきたこぶし入所家族への告知なのですが、一方的なきたこぶし入所患者、家族への告知は、家族にとっては寝耳に水のごとく、余りにも突然で、どうなっているのだと。家族に16日に届いております。握って私のところに駆け込んできました。政治判断で無床診療所で確定のごとく、確定のごとくですよ、きたこぶしに入院されている患者を守る立場の町長から家族に突きつけたこの一方的な閉鎖の

告知、家族の患者の気持ちを踏みにじるものではないですか。あの病院は誰のためにあるので すか。答えてください。

〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) 病院は、やはり町民の皆様方のために、全て集約して言えばそのためにあるというふうに考えております。

それから、きたこぶしの今回の通知文につきましては、これも先日の特別委員会の中でもお話をさせていただきましたが、あくまでも6日の日に政策判断として議会にお示しをしました。その後、報道も含めましてされたわけです。そういう中で当の本人である行政側がしっかりと入所者の皆様、それから家族の皆様方に実際にお知らせしなければ、これは逆に信義に反するというふうな、そういうことであの通知文を出したわけです。ただ、そこにはそれで、では一枚のもので済むのか、もっとやり方があったのではないのかと、そこのところは本当に家族の皆さん、それから入所者の皆様方に集まってもらって、例えば町長の口から実際にご説明をされるだとか、そういうやり方については重々考えなければならないというところは思っておりますけれども、真意は決してあれで全てが決まったから退所してください、そういう意味合いのものではないことだけはご理解をお願いしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) まだ言いたいのだけれども、もう一点、11月末発行の広報げんき12月 号、町立病院の方向性について、これも54カ月先の民営化、無床診療所向けの第2弾と私は受けとめたのですが、第1弾はきたこぶしの告知、新病院構想、民営化は、私は最終的には議会の議決を得なければならないと思うのです。幾ら町長が引き下がらない、どうのこうの言ったって議会の議決を得なければならないのです。町長の政策判断を議会が公正かどうか判断して決まるのです。広報の大々的見出しと中身は、今の段階では町長の方針にすぎないのです。思いにすぎないのです。特別委員会の議論中にもかかわらず、町民感情を不安定に陥れて、町立病院に向かう気持ちを抑制させ、こういうことではこの54カ月の間入院、外来の減少に歯どめがかからなくなると、私はこう思っております。ですから、そういうことを踏まえて、それを超えて広報に載せたのかどうか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。

○副町長(古俣博之君) この広報に載せた内容につきましては、議会の皆様方にお示ししたものと同じ内容のものでございます。ここにお示ししたことにつきましても、先ほどきたこぶしの通知文のこともありましたけれども、やはり町がどういうふうな今後の町立病院のあり方をご提案しているのか、そのことについて町民の皆様方にまずはお知らせしなければならない。そこには、町長も最初にこの発表のときにお話しされたように、きっといろんな考え方があるだろうと思います。批判もあるだろうし、賛成ではない方もいらっしゃるのだろうし、またその逆もいらっしゃるかもしれない。そういうふうなことをまずしながら、やはり本来的な議論をしていかなければ、この町立病院のあり方については本当に決まらないままにまた長年経過してしまっていく。そういうおそれの中で、やはり町長の公約で出した以上、町長の責任とし

てこのことについてはお示しをして、議会に諮り、町民の皆さんの声を聞きながら、最終的には今議員がおっしゃったように議会の中での議員の皆様方のお考えも含めて決着しなければならないことだというふうには重々重く捉えております。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

O12番(松田謙吾君) 先ほどから53カ月と言っているのは、この先病院内の医師、従事者の モチベーションがどんどん下がっていくと思います。そこで、過去5年間、29年を含めて、こ れの患者数、入院患者数、外来患者数、それから真水の持ち出し分の説明をお聞きしたいと思 います。

〇議長(山本浩平君) 野宮病院事務長。

〇病院事務長(野宮淳史君) 過去 5 年間となりますと、25年からでよろしいですか。25年の入院患者数につきましては27.2人です。外来が121.6人です。そして、一般会計の繰出金が 4 億 4,302万9,000円でございまして、交付税が 1 億9,024万3,000円ございますので、真水分は 2 億 5,278万6,000円でございます。26年です。26年につきましては、入院が32.2人、外来が123.5人、それで一般会計の繰出金が 3 億3,896万円でございます。交付税措置が 1 億8,824万7,000円でございまして、真水分が 1 億5,711万3,000円でございます。27年でございます。27年決算につきましては、入院が31.5人、そして外来が123.2人です。27年の繰出金が 2 億7,523万円、交付税措置が 1 億8,309万1,000円でございまして、真水分が9,213万9,000円でございます。28年は入院が 1 日 27.0人で、外来が122.3人でございます。ということで、一般会計の繰出金は 2 億 6,903万9,000円に対しまして交付税措置が 1 億6,265万6,000円で、真水分が 1 億638万3,000円でございます。ということで、29年につきましてはまだ決算見込みでちょっとお話はできないところで、よろしいでしょうか。

〔「いや、見込みで……」と呼ぶ者あり〕

- 〇議長(山本浩平君) 野宮病院事務長。
- **〇病院事務長(野宮淳史君)** 29年度の決算見込みについてお話をさせていただきます。

29年度のこれまでの患者数状況を説明してから決算見込みの説明をさせていただきます。今29年4月から11月までの入院、外来患者数実績は1日平均入院が23.2人、外来が117.2人でございますので、冬期間、これからの患者数によって変わるのですけれども、現状でいきますとこの23.2人ということで平均にいくのでないかなという現状でございます。外来は117.2人が少しふえるであろうという見込みでございます。それで、29年の一般会計の繰出金の当初予算額が2億7,749万8,000円、交付税措置額が1億8,858万2,000円でございまして、真水分が1億1,816万円という予定でございます。あくまでも29年につきましては予定ということで押さえていただきたいと思います。

〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番(松田謙吾君) 真水が26年は1億5,000万円、27年が9,200万円ですか、真水。28年が1億600万円、29年度見込みが1億1,700万円。

[「1億一千八百……」と呼ぶ者あり]

O12番(松田謙吾君) 1億1,816万円。28年の2月に民営化打ち出しましたよね。もうこれだけの影響が出ているのです。ですから、29、30、31、32、33、先ほどから言っている年度越しの5年間まだある。どんどん、どんどん真水もふえていくでしょう。この責任は、町長、やはり余りにも早い民営化の判断なのです。これが町民にこれだけの町民の税を持ち出すことになるのです。ですから、先ほども言ったけれども、もう少し、やっぱり早かったのではないのかというのは、こういうところにあらわれてくるのです。これは、はっきり町長の責任です。町長の責任。どうやって穴埋めますか。何もできないですよね、穴埋めは。町長、御飯食べなければいけないから。だから、町長の政策、財政運営の判断も含めて、1つだけの政治判断ではなく、きちっと左右、上下見た政治判断、これが大事だと思うのです、まちのトップとして。ですから、私はこの9、200万円の真水がどんどん、どんどんふえていくだろうと、こう思っております。

これだけの29年度だけでこういう数字なのですが、あと4年間で27年に対して真水がどのぐらいふえる見込みですか。単純でいいです。単純に。27年に対して。

〇議長(山本浩平君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時31分

再開 午後 4時32分

○議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。 野宮病院事務長。

〇病院事務長(野宮淳史君) 済みません。交付税措置額、これはまだ予定ということで、申しわけございません。30年度交付……済みません。

[「いや、見込み出ているはずだ」と呼ぶ者あり]

- **〇病院事務長(野宮淳史君**) 申しわけございません。
- 〇議長(山本浩平君) 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時32分

再開 午後 4時34分

- O議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。
 - 野宮病院事務長。
- **〇病院事務長(野宮淳史君)** 申しわけございません。これから今後4年間、一般会計の繰出金は2億7,700万円という同じ見込みとなっているところです。というところで、交付税が若干ずつ、ほぼ同額の交付税になるとは思いますけれども、30年からは交付税が約1億4,869万6,000円になりますので、差し引きすると1億3,000万円程度になると思います。
- 〇議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

O12番(松田謙吾君) 12番です。27年が1億円切った真水、そして29年度見込みが1億1,800万

円、それから今度1億3,000万円ぐらいになる、こういう見込みですね。29年度から比べると、2,200万円ぐらいふえるのだな。1億何ぼですか、4年でふえるの、見込みで。30、31、32、33で1億円ちょっとだな、1億円です。これぐらいの、少なくてもやっぱり1億円の、私は何度も言っているけれども、ちょっと早い決断の発表がこういうことにも影響してくるのです。ですから、私が慎重にと言ったのはこういうところにあるのです。

たくさんあったのですが、私もきちっと精査して質問しようと思ったのですが、きのうの病 院の話を聞いて1週間も寝ないで勉強したことがめちゃくちゃになってしまって、そしてこう いう質問になったのですが、町長、やっぱり大事なことは、まちは町民のものだということを 忘れてはいけません。そして、町長がみずから1人で判断できるものは、町民に町長のまちづ くりの姿勢を、背中を見せることなのです、町長みずから町民に見せられるものは。そして、 こういう判断はやはり町民みんなが納得しなければ。結果的には今象徴空間も来て、100万人も 来て、そして10年間の財政を何とか切り抜けた。きのう実質公債費比率が17.1で2位から3位 になった。4位、5位になるでしょう。こういうことを目指すのが町政であって、私はマイナ ス思考になるのはまちのトップとしてはいかがなものかと思うのです。そして、この民営化、 無床化、そして救急医療の告示廃止というのは、今高齢者にとっては本当に心の痛む大きな、 持病よりも重い病です。私は、白老のまちはいいまちだといつも思っています。人にも言って います。そして、今この白老の人口約1万7,400人、そしてなぜ私がまちに一般病床が必要だと、 今までどおりやってくれと言っているのは、豊浦町の人口が今たしか4,099人です、11月末、こ れで豊浦町立国民健康保険病院、これが立派にやっているのです。それから、むかわ町、ここ も今8,600人ぐらいの人口です。病院2つ持って、町民のために病院を買って、引き受けて病院 をやっています。残念ながら、白老の65歳以上の人口が今7,300人です。むかわの人口と大して 変わらないぐらい65歳以上の高齢者がいるまちです。 それから、豊浦町は4,099人、 白老の高齢 者はその倍いるのです。そして、豊浦はその人口も白老町の65歳以上の半分でありながら病院 を維持しています。これが町民のための政治なのです。私はそう思っているのです。今そして 新聞を見てください。この胆振管内西部も東部も新聞を朝見て大きな見出しは白老だけです、 こういう争いみたいなまちをやっているのは。この10年間の財政再建をやっとくぐり抜けよう としている。そして、象徴空間も来たら町民が一つになって喜んで、そして100万人を歓迎して、 そして町民がみんな幸せになるように、こう思っていたやさきにこの民営化、無床化、救急医 療の告示廃止は、町民をまた二分するのです。どっちに転んでも二分になります。ですから、 これが私は残念なのです。私も昭和と平成と来年また年号がかわる、何という年号になるか知 らないけれども、これだけ長くやってきたのです、議員として。こういう情けないことはない なと、私は思っているし、まちを一つにするためにももう一度頭を下げて、下げたって何も減 るものではない、苫小牧保健センターの沖理事長ともう一回まちのためにお話をして、引き下 がってもらう努力を、町長がしないのはわかっています。でも、そういう百年の計に立った、 象徴空間が来る、北海道の光ですよ、あれ、ですから、それを何とか成功させるためにもまち が一丸となった姿勢、そしてあそこにかんかんと輝く町立病院をつくって、そしてまちの発展 とともに喜びの象徴空間を迎えたらなと、こんな思いで私はこういうことを言っているのです

が、どうかひとつできるものならそう願いたいのです。沖理事長には、私を悪者にしてもいいです。議会を悪者にしてももう一度考え直すべきです、町長。どうですか。

- 〇議長(山本浩平君) 古俣副町長。
- **〇副町長(古俣博之君)** ちょっと町長が今答弁する前に1つだけお願いがあります。

先ほどの4年後の繰出金の件については、数字の件ですから、ある程度きちっとしておかなければならないところが今後出てくる可能性もあるので、しっかりとした検討をさせていただいて、機会を設けてというか、特別委員会の中で再度申し上げたいと思いますけれども、よろしいですか、そういうことで。

[「よろしい」と呼ぶ者あり]

- 〇副町長(古俣博之君) お願いします。
- 〇議長(山本浩平君) 戸田町長。
- **〇町長(戸田安彦君)** 松田議員の白老町を思うお気持ちも重々わかっております。私もこの立場で政治生命をかけて病院の方向性を今出しているところでございますので、今は町民の中でもたくさんの意見もあるのは十分承知しております。ただ、将来に向けて必ずこうしたほうがよかったという思いでやっておりますので、まだまだこれは先ほど言ったように議会の議決がなければ、私の思いだけでは決定できないことでありますので、その辺はいろんな意味でこれから細かい話や確定する話が出てくると思いますので、松田議員もこれなら大丈夫だなというような方向性を導き出していきたいなというふうに思っております。
- 〇議長(山本浩平君) 以上をもちまして12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。